

期間限定

あなたとモノとのめぐりあい

リユースコーナー

「自分ではもう使わないけれど、他の人に気持ちよく使ってもらえそう」、そんなきれいな不用品や未使用の物を持寄り、必要とする人に有効に使ってもらいましょう。

開設期間

11月16日(月)9:30 から
12月5日(土)16:00 まで

☆開設直後は持帰れるものがありません。

持込み期間

11月16日(月)9:30～12月4日(金)16:00

- 必ず事務室に声をかけて手続きしてください。
- 終了後、残った物は持込まれた方がお引取りください。

*公民館から対象者にご連絡をさしあげます。
持込み登録票の電話番号は必ず公民館の電話がつながる番号でお願いします。

*引取りに来ない方がいた場合、この事業を継続できなくなります。

- 次の物は持込み不可です。

✕使用済の下着類 ✕電気製品(発火の恐れがあるため) ✕食品 ✕飲料 ✕医薬品
✕サプリメント ✕化粧品 ✕危険な物
✕汚い物 ✕壊れている物 ✕不衛生な物 など

- 持込みの際に使った袋、箱、ハンガーなどはお持帰りください。 ※その他、不明な点は公民館にお尋ねください。

お問合せは
岡山市立東山公民館 まで

〒703-8282 岡山市中区平井四丁目 13-33

電話&FAX (086)276-6202

eメール higashiyamakouminkan@city.okayama.jp

開館時間 9時30分～21時(日曜日は17時閉館)

休館日 水曜日・祝日・年末年始

(水曜日と祝日が重なった場合、翌木曜日も休館)

〔持込みの手順〕

①事務室窓口で持込登録票に記入して、受付番号と白丸シールをもらう。



②白丸シールに自分の受付番号を書いて、全部の持込品に一枚ずつ貼る。



③白丸シールを貼った持込品を自分で所定の場所に並べる。

☆期間内に追加持込する時は、窓口で追加の白丸シールをもらい、②③を行ってください。

〔もちかえりの手順〕

☆前回のリユースコーナーで持帰り登録されていない方はご登録をお願いします。「もちかえりカード」は、令和8年度中に東山公民館にて行うリユースコーナーで使用可能です。保管してご活用ください。マナーを守って、気持ちよく有効活用して頂けますようご協力よろしくお願いします。

はじめにさせていただくこと

☆ 最初の持帰り時に事務室窓口で「**もちかえり登録票**」に記入して、「もちかえりカード」を受け取る。

もちかえりの際の約束事項

- ① 持帰る時は、そのつど窓口で職員に「もちかえりカード」を見せる。
- ② 小学生以下の人が持帰りたい時には保護者と一緒に来て持帰る。
- ③ 公民館職員から注意を受けたら、持帰りをやめる。